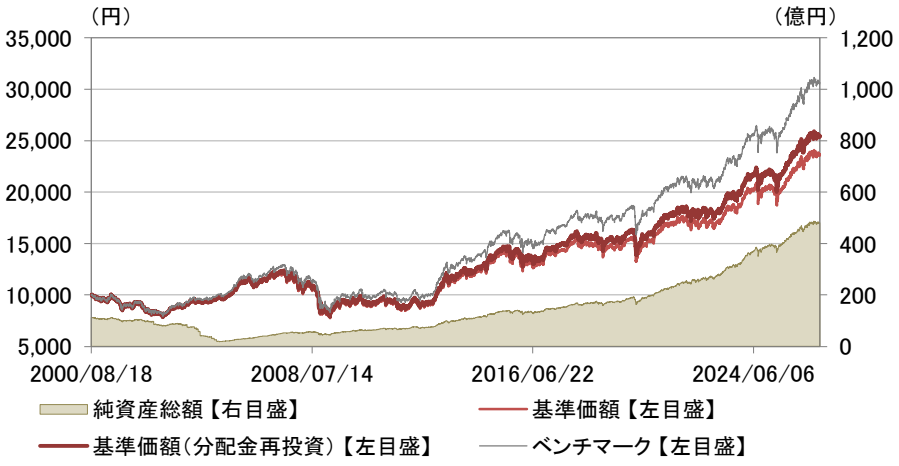
# 三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

月次レポート

2026年
10月30日現在

## ■基準価額および純資産総額の推移




・基準価額、基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。
・ベンチマークは、NOMURA－BPI総合42%、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）33%、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）5%、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）17%、短期金融資産（有担保コール（翌日物））3%を組み合わせた合成指数です。
詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
・ベンチマークは、設定日を10,000として指数化しています。

## ■騰落率

| | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月 | 過去1年 | 過去3年 | 設定来 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ファンド | −0.3% | 0.0% | 2.7% | 6.7% | 32.3% | 154.2% |
| ベンチマーク | −0.2% | 0.2% | 3.1% | 7.6% | 35.5% | 206.1% |

・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
・分配金実績がある場合は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

## ■基準価額および純資産総額

| | |
|---|---|
| 基準価額（1万口当たり） | 23,626円 |
| 前月末比 | −60円 |
| 純資産総額 | 480.19億円 |

## ■分配金実績（1万口当たり、税引前）

| 決算期 | 決算日 | 分配金 |
|---|---|---|
| 第26期 | 2026/05/20 | 100円 |
| 第25期 | 2025/05/20 | 0円 |
| 第24期 | 2024/05/20 | 100円 |
| 第23期 | 2023/05/22 | 100円 |
| 第22期 | 2022/05/20 | 100円 |
| 第21期 | 2021/05/20 | 100円 |
| 設定来累計 | | 1,100円 |

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## ■資産構成

| | 基本資産配分 | 比率 |
|---|---|---|
| 国内株式 | 33.0% | 31.9% |
| 国内債券 | 42.0% | 42.6% |
| 外国株式 | 17.0% | 17.2% |
| 外国債券 | 5.0% | 5.0% |
| コールローン他 | 3.0% | 3.2% |

・REITの組み入れがある場合、REITは株式に含めて表示しています。

## ■組入上位10ヵ国・地域

| | 国・地域 | 比率 |
|---|---|---|
| 1 | 日本 | 74.1% |
| 2 | アメリカ | 15.5% |
| 3 | イギリス | 0.9% |
| 4 | カナダ | 0.7% |
| 5 | フランス | 0.7% |
| 6 | 中国 | 0.7% |
| 7 | ドイツ | 0.6% |
| 8 | イタリア | 0.4% |
| 9 | スイス | 0.4% |
| 10 | スペイン | 0.4% |

## ■組入上位10通貨

| | 通貨 | 比率 |
|---|---|---|
| 1 | 日本円 | 77.7% |
| 2 | 米ドル | 15.6% |
| 3 | ユーロ | 2.8% |
| 4 | 英ポンド | 0.9% |
| 5 | カナダドル | 0.7% |
| 6 | 中国元 | 0.7% |
| 7 | スイスフラン | 0.4% |
| 8 | 豪ドル | 0.4% |
| 9 | スウェーデンクローナ | 0.1% |
| 10 | 韓国ウォン | 0.1% |

・為替予約等を含めた実質的な比率です。

## ■当月の基準価額の変動要因（概算）

| | 寄与度（円） |
|---|---|
| 国内株式 | −272 |
| 国内債券 | 175 |
| 外国株式 | 36 |
| 外国債券 | 17 |
| その他（信託報酬等） | −15 |
| 分配金 | ― |
| 基準価額 | −60 |

・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。（各資産の変動要因は、投資対象とするマザーファンドの値動き等より算出。）

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■本資料で使用している指数について
・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
・MSCIコクサイ・インデックス（配当込み）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、米ドルベース）をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
・NOMURA－BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
・FTSE世界国債インデックス（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）は、FTSE世界国債インデックス（除く日本）・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

# 三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

## ファンドの目的・特色

**■ファンドの目的**
内外の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図るため各資産の指数を独自に合成した指数をベンチマークとし、当該ベンチマークと連動する投資成果をめざします。

**■ファンドの特色**
・日本債券インデックスマザーファンド、TOPIXマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンドを主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。なお、株式、公社債、短期金融商品に直接投資することもできます。

**特色１　安定型、安定成長型、成長型の各ファンドにおいて、それぞれの基準ポートフォリオを構築します。**
・リスクの異なる3種類のファンドから、投資者のみなさまの年齢やライフスタイル等に合せてご自由にお選びいただけます。
　・これらのファンド間ではスイッチング（乗換え）が無手数料で行えます。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
　・なお、換金するファンドに対して税金がかかります。

**特色２　NOMURA－BPI総合42%、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）33%、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）5%、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）17%、短期金融資産（有担保コール（翌日物））3%の比率で組合せた指数を合成ベンチマークとし、当該ベンチマークに連動する投資成果をめざします。**

**特色３　実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。ただし、市況動向の判断により、為替ヘッジを行う場合があります。**

**■ファンドの仕組み**
・運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、内外の株式・債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

**■分配方針**
・年1回の決算時（5月20日（休業日の場合は翌営業日））に分配を行います。
・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
・原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円（10,000口当たり）を超えている場合に、当期の基準価額上昇分の範囲内で分配しますが、信託財産の成長を優先し、分配を抑制する場合があります。
・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

**市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。**

## 投資リスク

**■基準価額の変動要因**
ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

| | |
|---|---|
| 価格変動リスク | 一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。 |
| 為替変動リスク | 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。 |
| 信用リスク | 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。 |
| 流動性リスク | 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。 |

# 三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

## 投資リスク

**■その他の留意点**

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、ファンドが損失を被る可能性があります。
・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

## 手続・手数料等

**■お申込みメモ**

| | |
|---|---|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位（ただし、1万口を上回らないものとします。）／販売会社にご確認ください。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合があります。 |
| 換金制限 | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。 |
| 信託期間 | 無期限（2000年8月18日設定） |
| 繰上償還 | 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 |
| 決算日 | 毎年5月20日（休業日の場合は翌営業日） |
| 収益分配 | 年1回の決算時に分配を行います。<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。 |

# 三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

## 手続・手数料等

■ファンドの費用

| お客さまが直接的に負担する費用 | |
|---|---|
| 購入時手数料 | 購入価額に対して、上限1.1%（税抜 1%）（販売会社が定めます）<br>（購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。） |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| **お客さまが信託財産で間接的に負担する費用** | |
| 運用管理費用（信託報酬） | 「三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）」<br>日々の純資産総額に対して、年率0.748%（税抜 年率0.68%） をかけた額<br><br>「三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）」<br>日々の純資産総額に対して、年率0.814%（税抜 年率0.74%） をかけた額<br><br>「三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）」<br>日々の純資産総額に対して、年率0.88%（税抜 年率0.8%） をかけた額 |
| その他の費用・手数料 | 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・外国債券インデックスマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンドの換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。<br>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 |

※運用管理費用（信託報酬）は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社（ファンドの運用の指図等）
三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜ホームページアドレス＞ https://www.am.mufg.jp/
＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120－151034
（受付時間 営業日の9:00～17:00）

●受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）
三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。**

2026年10月30日現在

# 販売会社情報一覧表

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称：三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）

| 商号 | 登録番号等 | | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 一般社団法人日本STO協会 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第633号 | ○ | | | | |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社常陽銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第45号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社栃木銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第57号 | ○ | | | | |
| 株式会社百十四銀行 | 登録金融機関 | 四国財務局長（登金）第5号 | ○ | | ○ | | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号 | ○ | | ○ | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 三菱UFJ　eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| moomoo証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第3335号 | ○ | ○ | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ワイエム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 中国財務局長（金商）第8号 | ○ | | | | |
| 青い森信用金庫＊ | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第47号 | | | | | |
| 大阪信用金庫＊ | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第45号 | | | | | |
| 鹿児島相互信用金庫＊ | 登録金融機関 | 九州財務局長（登金）第26号 | | | | | |
| 金沢信用金庫＊ | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第15号 | ○ | | | | |
| 熊本第一信用金庫＊ | 登録金融機関 | 九州財務局長（登金）第14号 | | | | | |
| 呉信用金庫＊ | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第25号 | | | | | |
| 甲府信用金庫＊ | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第215号 | | | | | |
| 郡山信用金庫＊ | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第31号 | | | | | |
| 佐野信用金庫＊ | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第223号 | | | | | |
| さわやか信用金庫＊ | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第173号 | ○ | | | | |
| 城北信用金庫＊ | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第147号 | ○ | | | | |
| 静清信用金庫＊ | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第43号 | | | | | |
| 関信用金庫＊ | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第45号 | | | | | |
| 高山信用金庫＊ | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第47号 | | | | | |
| 多摩信用金庫＊ | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第169号 | ○ | | | | |
| 千葉信用金庫＊ | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第208号 | | | | | |
| 敦賀信用金庫＊ | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第24号 | | | | | |
| 豊川信用金庫＊ | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第54号 | | | | | |
| 豊橋信用金庫＊ | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第56号 | | | | | |
| 長野信用金庫＊ | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第256号 | ○ | | | | |
| 奈良信用金庫＊ | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第71号 | ○ | | | | |
| 沼津信用金庫＊ | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第59号 | | | | | |
| 八幡信用金庫＊ | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第60号 | | | | | |
| 浜松磐田信用金庫＊ | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第61号 | | | | | |
| 尾西信用金庫＊ | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第63号 | | | | | |
| 姫路信用金庫＊ | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第80号 | ○ | | | | |
| 北海道信用金庫＊ | 登録金融機関 | 北海道財務局長（登金）第19号 | | | | | |
| 水島信用金庫＊ | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第48号 | | | | | |
| 宮城第一信用金庫＊ | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第52号 | | | | | |
| 群馬県信用組合＊ | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第295号 | | | | | |
| 青和信用組合＊ | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第276号 | | | | | |
| 銚子商工信用組合＊ | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第289号 | | | | | |
| 長崎三菱信用組合＊ | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第112号 | | | | | |
| 長野県信用組合＊ | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第299号 | ○ | | | | |
| 飛騨信用組合＊ | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第79号 | | | | | |

・商号欄に＊の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に（※）の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。